

## 平成24年度 第4回 宗像市環境保全審議会 会議録

日 時 平成25年2月5日（火）9：30～10：30

会 場 宗像市役所北館202会議室

参加者 二渡委員（会長） 岡本委員（副会長）  
中村委員 長山委員 西ノ原委員 福島委員  
前田委員 森委員 吉田委員 吉武委員

事務局 福崎市民協働・環境部長 永島自然環境課長  
石井地球温暖化対策係長 安川 橋本

オブザーバー 佐藤係長（一般財団法人九州環境管理協会）

傍聴人 なし

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 審議事項

#### ①第3回審議会会議録(案)について

#### ②環境基本計画中間見直しについて

会長 前回会議で意見のあった分について再度修正がなされていますので、事務局から説明願います。

事務局 （修正箇所について説明）

会長 何か気づいた点がありますか。

委員 （前回自分が出した意見に基づき）38頁を修正してもらっていますが、玄海地区で下水道への接続が必要だという表現では、接続を全部しないといけないような感じになってしまうので、玄海地域の下水道整備は済んでいるけれども一部接続が必要です、という表現にしないといけないと思います。接続が済んでいないのは、全部ではなく、ほんの一部ですよね。市の下水道整備は終わっているけれども、各家庭からの接続が100%は終わっていないということを、どう表現するかです。

事務局 表現は担当課と打ち合わせをして了解を得ています。「各家庭などからの下水道への接続が拡大すれば」という表現で、接続を100%に近づければ、水質の改善がさらに進むというふうに解釈してもらえたらと思います。

委員                   この件は前回議論しましたね。事務局としては今言われたような表現にしたいという話だったかと思いますが。

委員                   確かに議論し、取り入れてありますが、表現がこれでいいのだろうかという話を私はしています。

委員                   事務局が言われた「接続拡大」という言葉は 39 頁本文にあるので、38 頁の方でも「接続拡大が必要です」という表現にすれば、今やっているけれどもさらに拡大するということで、理解してもらえenと思います。

事務局                今言われているのは、38 頁「○玄海地域の下水道への接続が必要です」という表題のことですか。

委員                   そうです。

事務局                表題が中身と合っていないので、「○玄海地域の下水道への接続拡大が必要です」というような表現に改めた方がいいということですね。

委員                   はい。

事務局                そうですね。では「○玄海地域の下水道への接続拡大が必要です」という表現に改めましょうか。

会長                   はい。では、そのように修正してください。他に何かありますか。

委員                   54 頁のところですよ。前回私が指摘して 57 頁に図「市民 1 人あたりの二酸化炭素排出量の推移」を追加してもらいましたが、54 頁上の図「家庭における」というのは民生家庭という意味なのでしょうか。1 人ではなく、世帯でもなく。

会長                   これは市域の合計です。

委員                   事業所も含まれますか。

会長                   いいえ、宗像市の家庭での年間エネルギー消費量です。この増加は、世帯数の増加と世帯あたりの年間エネルギー消費量の増加によるもので、その説明は左の本文にもあります。なお、家庭の自動車は運輸部門に入ります。真ん中の図が世帯あたりの年間エネルギー消費量なので、上の図に比べると、少しは増加が抑えられています。

委員                   世帯数が増えたら消費量が増えるのは当然なので、図自体はあまり意味がないですね。

会長 地域全体で考えるというのが一つありますので、世帯数は増えても一件あたりがマイナスになればトータルとしては横ばいくらいになるのかもしれませんが。しかし実際は真ん中の図のように、世帯あたりも増加しているのが現状です。世帯数の増加が含まれるので、確かに分かりづらいところはあるかもしれませんがね。

委員 1990年から2009年までで世帯数がどれだけ増えたかの資料はありますか。

委員 すぐ左の本文に「これは、世帯数の増加（1990年度比で55%増）」とあります。

委員 私の質問のもう一つの意図は、比較する分野というか、民生部門だとか全部の事業だとか、何をどういうグループで比較しているのか。運輸部門、民生業務部門、家庭部門のようなくっかの部門がまずあって、どの視点から見ているのか。初めてこの頁を見たときに、世帯とか1人というのは分かりますが、運輸部門、民生部門、家庭部門などどういう区分けで検討されているという視点または分類はどうなっているのでしょうか。

会長 国で区分の方法が決まっています。産業、民生、運輸という三つの部門に分けることになっています。民生が、家庭と業務に分かれます。実際は家庭で使う自動車も運輸に入るので、民生の家庭と言え、家の建物の中でのエネルギー消費になります。確かにそういった部門分けの説明が元々入っていませんが、ここで産業について全然入っていないのは、地域の環境基本計画等では産業について削減するのは難しいということで、産業部門はもっと大きな国や県の施策で省エネ等が進められています。地域に関係する民生部門あたりが、この環境基本計画に取り入れられています。

委員 できれば今の説明が54頁に入れられないのでしょうか。民生業務部門という言葉と家庭という位置づけがどういう区分けでなされているのか。図の三つ目や本文にも「民生業務部門」という言葉が入っていますが、「民生業務部門における」と「家庭における」との関係はどうなっているのでしょうか。

会長 別々です。民生部門は、家庭と業務の合計です。

オブザーバー 56頁下のグラフの中には各部門の名称が出てきます。この区分けの中にさらに細かい区分けが沢山あり、分かりにくいかと思いますが。

委員 では、構成上はこの表が先にあった方が分かりやすいですね。

オブザーバー そうですね。先ほどのような説明が最初の方であれば、解消されるかもしれませんね。

委員 特に市民が省エネに取り組むときに、市民が使っているものがどれくらいあって、その中のどういうものを減らしたらどうなるか。一番大きいのは自家用車ですね。自家用車は民生家庭に入らず、運輸部門に入るんですね。なので、自家用車を使わないで自転車にす

るとか歩くとかが出てこないわけですね。

委員 話しがあちこちに飛んでいますが、私の質問したことからいくと、54 頁本文「本市の家庭における」の「家庭」の後に「(民生家庭部門)」との言葉を入れてもらうだけで、理解は違ってくると思います。

委員 民生という言葉を除けばいいのではないですか。

委員 それだと正式な統計上の分類と変わってくるので、やはり、56 頁にあるような「民生家庭部門」「民生業務部門」「産業部門」「運輸部門」といった用語は正確を期するためには必要だと思います。

会長 そうですね。委員の提案のように 54 頁本文の書き出しを「本市の家庭（民生家庭部門）における」とすれば、図表とのつながりが分かりやすくなると思います。2 行下の民生業務部門という言葉との対比も明確になりますね。

委員 自動車というのは、運輸部門は自動車だけですか。

会長 いいえ、自動車、鉄道、船舶全部を合計したものです。ただ、55 頁本文中にあるように、運輸部門の二酸化炭素排出量のうちの 98%は自動車です。

会長 順番が前後しますが、56 頁に宗像市全体の各部門の二酸化炭素排出量の推移の図がありますので、ここを見れば各部門の比率が分かるということにはなります。やはり運輸部門がかなり増えていますね。

委員 合併して増えているという要因はどうなっているのですか。

会長 1990 年（合併前）の排出量を計算するときに、両自治体の分を合計しています。

委員 わかりました。

会長 先ほどのところはよろしいですか。では、他にありませんか。

(なし)

会長 今回は中間見直しですので、大きな変更修正ということではなく、これまでの取り組みの成果なりを踏まえてこれから残りの期間をどうするかということでしたので、数値の修正等が確認できたかと思います。今日、二箇所意見があったので、その点を最終的に追加します。修正の結果については事務局と私で確認したうえで、最終版とさせていただきます。

### ③答申書(案)について

会長 答申書は、冊子の後ろの方、資料編のところに入ります。答申書（案）について、事務局から説明願います。

事務局 （答申書（案）を読み上げ説明）

委員 （言葉の軽微な修正について意見）

会長 では、今意見のあった点を修正後、今日の日付を入れ、（案）を取って最終的な答申書とします。今日は市長のご都合がつかず、今日中に答申書を渡すというところまではできませんが、後日、市長の都合の良いときに、答申書と見直し後の環境基本計画を直接手渡しし、説明をしたいと思えます。その際には、進捗状況、社会状況等の変化、そういったあたりでいろいろ意見があったということ、ダンボールコンポストやポイントシステム、CO2排出量削減に関しての意見があり、それに基づいた修正が行われているということ、追加で強調しておきたいと考えています。委員の皆さまにも同席して一言意見を言ってもらいたかったのですが、今日は市長のご都合がつかないということで、改めてということになります。それでは、答申書については意見のあったところを最終的に修正し、今日の日付として市長にお渡しするとともに、環境基本計画の資料編のところに載せませす。審議事項としては以上です。

### 4 今後のスケジュールについて

事務局 答申書は2月13日午前11時より、会長、副会長から市長へ渡していただきます。それを受け、庁議報告をします。そこでの承認を得、平成25年4月1日から見直し後の環境基本計画に基づいた施策等を推進していきます。今回の中間見直しの審議会はこれで終了しますが、委員の皆さまの任期は平成26年8月31日までとなっていますので、本市の環境に関し審議を要する事例が発生した場合には、改めて開催通知等させていただきます。よろしく願います。

会長 来週市長に答申するので、そこで宗像市での環境行政について更に努力していただくようお願いしたいと思います。審議会ですが、第1回会議の資料にあった年次報告書を取りまとめる際にも審議会を開催して内容の確認、そして次年度の施策のどういったところに更に力を入れていただくかという審議をするのが審議会の役割だと思いますので、そういったところでの開催になるかと思えます。環境基本計画そのものは平成29年度までの計画ですので、それに近くなれば、次期の環境基本計画の策定の検討ということになろうかと思えます。

### 5 その他

事務局 最後に一言お礼を申し上げます。昨年9月に始まり、かれこれ5カ月近くになりますが、宗像市の環境施策の柱とも言うべき環境基本計画の見直しについて、会長、副会長さんをはじめ委員の皆さまに丁寧にご審議いただき誠にありがとうございました。今回は中間見

直しということで、協議が少しやりにくかった面があったかもしれませんが、また、事務局の不手際等でご迷惑をおかけしたこともあろうかと思いますが、お許してください。環境と一口に申しましても、自然環境、生活環境、地球環境といろいろな分野があり、それぞれの分野で課題があろうかと思っています。その中で、市民の皆さんと協働で事業に取り組んでいくというのが宗像市の特徴であると思っています。本計画にある施策を一つひとつ確実にこなしていきながら、環境に優しい宗像市ができればと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。先ほど会長が言われた全面改訂については、だいたい27年くらいから作業に入ってくるかと思っています。その際にはまたご迷惑をおかけすることになりますが、またよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

## 6 閉会

会長

それでは、以上をもちまして第4回環境保全審議会を終了します。ありがとうございました。